

令和7年度
千葉支部

健康保険料率
について

	令和7年2月 (3月納付分まで)	令和7年3月 (4月納付分から)
健康 保険料率	給与・賞与の 9.77%	給与・賞与の 9.79%
介護 保険料率	給与・賞与の 1.60%	給与・賞与の 1.59%

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。 ※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※賞与については支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。 ※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の保険料率から変更となります。

退職後の健康保険についてのご案内

74歳までの被保険者（ご本人）が退職などで健康保険の資格を喪失した場合は、ご自身で次に加える健康保険の選択と加入のお手続きを行う必要があります。

健康保険の種類	国民健康保険	協会けんぽの 任意継続	ご家族の健康保険 (被扶養者)
お手続き先	お住まいの市区町村役場の 国民健康保険担当課	お住まいの都道府県の 協会けんぽ支部	ご家族のお勤め先
保険料	前年の所得や 家族構成により決定 ※離職理由などにより保険料が 減免されることがあります	在職時の 約2倍 （上限あり） ※上限金額は毎年度見直され 変更することがあります	負担なし
加入条件	お住まいの市区町村役場へ ご相談ください 保険料等を比較の上、ご検討ください	下記をご確認ください	ご家族が加入されている 健康保険の扶養認定条件を 満たす必要があります

任意継続の加入条件

- 1 退職日までに「**継続して2か月以上**」の被保険者期間があること
- 2 退職日の翌日から**20日以内（必着）**に「健康保険任意継続被保険者資格
取得申出書」を提出すること（20日目が土・日・祝日の場合は翌営業日まで）
※被扶養者となる方がいる場合、添付書類が必要な場合があります

健康保険任意継続
被保険者資格取得
申出書はこちら



令和6年12月2日より健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証（マイナンバーカードを健康保険証として利用する）を基本とする仕組みへ移行しました。手続き完了後、任意継続資格取得通知書が届きますので、医療機関等を受診する際はマイナ保険証をご提示の上、ご受診ください。





「生活習慣病予防健診」について

3月下旬頃、令和7年度の「生活習慣病予防健診のご案内」を事業所様宛にお届けします！
緑色の封筒が届きましたら、是非ご覧ください！

対象者

35歳～74歳の
被保険者（ご本人）

●ご受診までの流れ

ステップ1 確認

届いた「生活習慣病予防健診のご案内」、「健診対象者一覧*」等を確認

※「健診対象者一覧」は1月上旬時点のデータをもとに作成しています

ステップ2 予約

協会けんぽと契約している健診機関へ直接電話などで受診予約

協会けんぽへの申し込み **不要**



ステップ3 受診

マイナ保険証等・健診費用・健診実施機関から送付される「問診・検査キット」等を持参して受診



協会けんぽ千葉支部のLINE公式アカウントを友だち追加するとお近くの健診機関をすぐに確認できます！

受診当日は、以下のいずれかにより保険資格の確認を受けてください。

- マイナンバーカードによるオンライン資格確認（受診する施設が対応している場合）
- マイナポータルでの保険資格画面の提示
- マイナ保険証と資格確認のお知らせの提示
- 資格確認書又は健康保険証*

*健康保険証は令和7年12月1日までご利用いただけます。



●生活習慣病予防健診のメリット

メリット

労働安全衛生法に定められた年に一度の**定期健診**の検査項目が含まれています。

メリット

がん検診
(胃・大腸・乳・子宮頸がん)もセットになった健診です。

メリット

メタボのリスクが認められ、対象となった方は、**無料の健康サポート** (特定保健指導) が受けられます。

中身が充実している……

だけじゃない!

自己負担(一般健診費用)

費用総額	18,865円
協会補助額	13,583円
自己負担額	5,282円

5,282円 (最高)

で受診できます!

さらに! 令和6年度からは**付加健診***の対象年齢も拡大されました。

対象年齢

40歳、50歳に加え、
45歳、55歳、60歳、
65歳、70歳も対象に拡大

自己負担(追加費用)

費用総額	9,603円
協会補助額	6,914円
自己負担額	2,689円

2,689円 (最高)

で受診できます!

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。一般健診を受診する対象年齢の方が受診できます。



全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13
日本生命千葉駅前ビル2階

☎ **043-332-2811**

営業時間 平日 8:30~17:15



申請書はすべて
協会けんぽのホーム
ページからダウン
ロードできます



LINE公式アカウント
始めました!
友だち募集中!!

これからは
医療を受けるなら
マイナンバーカード。

保険証は、マイナ保険証へ。



忘れずに!

